ろば

百人町教会

集会案内

礼拝：　毎日曜　午前10時半
於　燿風会第二会館
聖書研究会：　第1・第3木曜
午後7時
於　阿蘇宅
連絡先：168 東京都杉並区高井戸西
1－18－8　阿蘇敏文
(03－3333－5002)
郵便振替　東京 8－565379

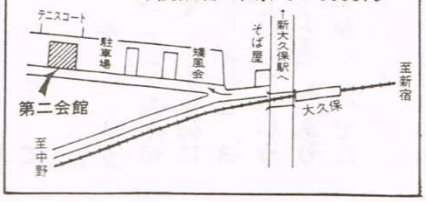

食べるためにまくトウモロコシは、
トウモロコシで作られた人間の神聖な糧である。
金もうけのためにまくものは、
トウモロコシで作られた人間の飢えである。
大地もまた人間的なものであり、
その犠牲の上にトウモロコシは実を結ぶ。

―M・A・アストゥリアス「トウモロコシの人間たち」

『私の名はリゴベルタ・メンチュウ
マヤ＝キチェ族インディオ女性の記録』より
エリザベス・ブルゴス
高橋早代訳
新潮社

先住民族とイスラエル

―国際先住民族年に応えて　③―

木田献一

排他主義の原因

先住民族の問題を聖書の立場から考えようとする場合、避けて通ることができないのは旧約聖書の中に記されているイスラエルによる土地取得の問題だと思います。旧約聖書には、古代イスラエルの人々がカナンの土地を占領したときに、先住民を残らず滅ぼし尽したという記事が何度もでてきます。これは、聖書のなかから平和の福音を聞き取ろうとしているキリスト者にとって、決して見過しにすることのできない問題だと思います。実際、聖書の平和思想というテーマについてお話するときには、きまって出てくる質問です。

プロテスタントの間でも読者の多いカトリックの代表的神父、井上洋治さんの『風のなかの想い』という本を読みますと、愛のみが信仰にとって大切と信じて、改めて旧約を読むと、ヨシュア記などに先住民族を皆殺しにしたという記事があって大変困惑してしまうと書いてありました（一〇九頁）。確かにその通りなのでこの問題について考えてみたいと思います。

結論を先に言いますと、古代イスラエルにおいて、先住民族についての排他的な態度が生まれてきたのは、先ずソロモンの治世（前九六一―二二年頃）に、国家が強大となって、大国主義的な民族意識が生じてきたからだと思います。ソロモンの時代にも一方では、もともとカナン人の町であったギブオンが、ソロモンのお気に入りの聖所であったことが記されていますが（王上三・四―一五、九・一―九）、他方で彼はダビデの出身部族であるユダ族を優遇して、北イスラエルの諸部族に重い税を課した上で、彼らは奴隷にしなかったが、奴隷として労役に服させたのは、イスラエルが滅ぼし尽さなかった「アモリ人、ヘト人、ペリジ人、エブス人の生き残りの民」（王上九・二〇）だけだとしているのです。こうして富める先住民と貧しい先住民の差別が定着しはじめたと言ってよいでしょう。

次に差別思想が強化されたのは、すでに北イスラエル王国が滅んだ後（前七二二年）、約百年を経て、ユダ王国でヨシヤ王の宗教改革が行われたとき（前六二二年）、律法を厳格に守ろうとする正統主義の運動と、新しい次元での民族主義が結びついて、排他的な思想が極度に高められるようになったのです。すでにユダ王国は、政治的・軍事的に弱体化していましたが、滅亡（前五八六年）を前にして、宗教と民族の純粋性を強化することによって、バビロン捕囚期を越えてユダヤ教団として生き残るため、精神的準備としての排他主義が強化されたと言ってよいでしょう。申命記やヨシュア記に見られる先住民族の絶滅の物語は殆んどすべて、この時期に、正統主義的な宗教観念が造り上げたものと見てよいと思います（例えば、申三・六―七、七・一、一六、八・二〇、九・一―四、二〇・一七、ヨシ六・二一など）。

土地取得の実態

では、イスラエル人がカナンの土地を手に入れたときの実態はどうだったでしょうか。これまでの主な学説を見ると、次の三つがあります。第一は征服・占領説です。これは特にヨシュア記一〇章のエルサレム、ヘブロン、ヤルムト、ラキシ、エグロンなどの占領の記事を裏付ける考古学の発掘調査の結果が多く集められたということによっていました。アメリカの有名な考古学者W・F・オールブライトや、イスラエルのY・カフマン、最近ではY・ヤディンとか、A・マラマトなどイスラエルの考古学者が主として主張していました。しかし、初期イスラエルの紀元前一二五〇―一二〇〇年頃の時期を丹念に調べるとこれらの町の破壊は、必ずしもこの時代になされたのではないという見解が、『最新・古代イスラエル史』（一九九三年、ミルトス社）の第三章「カナンの定着」に記されています。

次の学説は、ドイツのA・アルトとM・ノートという歴史家とその弟子達が主張してきたものです。彼らによると古代イスラエル人のカナン侵入は半遊牧民が毎年牧草地の転換を行うような平和的で徐々になされたものだということ

です。最近この説を考古学的に裏付けようとした、M・コハヴィとかI・フィンケルシュタインらのすぐれた研究があり、筆者も長くこの立場を支持していました。しかし、半遊牧民はもともと本来の居住地を持っているはずで、牧草地転換と土地取得とは別の問題だと言わねばなりませんので、この説に疑問を抱くようになりました。

第三の説は、農奴の反乱説です。イスラエル民族がカナンに建国するまで、この地には多くの都市国家があって、少数の貴族が多数の農奴を支配していました。都市国家の支配が揺らいできたとき、その秩序をおびやかす集団が、いろいろと出現しましたが、その中の一つは出エジプトをしたグループであったでしょう。エジプト帝国やその傘下にあった都市国家の支配を否定して、全く新しい人間の生き方を見出した出エジプトのグループがカナンに入ってくると、都市国家の支配下にあった農奴は一斉に反乱を起こし、貴族が持っていた土地を分け合って、農業と牧畜を主とする自由な農民となり、それまでの都市国家の連合とは全く異なる農民の部族連合を形成したというのです。

この第三の説は別の二つの説をも部分的に受容しうる綜合的なもので、イスラエルの土地取得の基本的性格を理解するのにすぐれた視点を提供していると思います。このように考えると、イスラエルの先住民族とは正に貴族によって支配されていたカナン系の諸民族であり、彼らが都市の支配から自らを開放した行為こそ、新しい民族を形成する主な要因であったということになります。それは、ヨーロッパ人がラテンアメリカの先住民族を征服した歴史よりは、むしろ、征服されていた先住民族が自らを解放して、新しい民衆の自治による国造りをするのに似ていると言うべきでしょう。

偏見を逆転させる力

農奴の反乱こそが古代イスラエルの部族連合成立の根本原因であったにもかかわらず、部族連合がアナーキーに陥って、ダビデやソロモンの支配が確立してくると、大国主義的な民族意識が次第に形成されて、零落していく農民を差別することと、生き残った都市貴族が勢力を回復し、貧しい先住民族を抑圧することが並行して進められていったと思われます。しかし、イスラエルの宗教には、このような差別意識を民族主義と正統主義によって強化する傾向だけでなく、逆にそのような考え方を逆転させようとする力も働いていたのです。

例えば、遊女はカナンの都市国家でも差別されていた人々であり、申命記にも遊女について厳しい差別的な法が記されていますが（申二三・一九）、ヨシュア記によれば、エリコが占領されたとき、イスラエル民族の中に迎え入れられたのはエリコの遊女であったラハブとその一族だけであったとされています（ヨシ六・二五）。また、イスラエル人は割礼を行っており、無割礼のペリシテ人を軽べつしていましたが（サム上一四・六、一七・三六）、出エジプトをしたイスラエル人は不信仰のため、すべてカナンに入る前に死に絶え、ヨシュアとカレブを除けば、荒野で生まれた子供たちだけがカナンに入ったとした上で、この人たちはギルガルに到着したときはじめて割礼を受けたとしています（ヨシ五・七）。割礼ではなく信仰が大切だと言っているのです。しかし、後にイスラエルを滅ぼしたアッシリア人やバビロン人が、割礼をしない民族であったので、バビロンの捕囚となったユダヤ人は、割礼を極度に重視するようになったと考えられます。

申命記には、混血の人、アンモン人とモアブ人を差別して、イスラエルの会衆に加わることはできないとしていますが（申二三・三－四）、ルツ記はモアブの女であるルツがそのしゅうとめであるナオミに誠意を尽して仕えたのでボアズの妻となり、ボアズの曾孫としてダビデが生まれたとしています（ルツ四・二一－二二）。さらにラハブをボアズの母としたのは旧約聖書ではなく、マタイによる福音書の系図です（マタ一・五）。申命記は繰り返し、イスラエルはエジプトで奴隷であったことを想起させ（申五・一五、六・一二）、神はイスラエルが、自分で獲得したものでない土地と畑と家を与えられたと強調しています（申六・一〇－一一）。謙虚に与えられた土地を耕やして生きることが神の祝福にあずかる道であるとしているのです。

この生き方は、すべての人の共存を可能にすると言ってよいでしょう。

元BC級戦犯裁判傍聴記

韓国・朝鮮人元BC級戦犯者が日本政府を提訴したのは一九九一年の十一月十二日です。以来、今回で8回目の公判となりました。

今回から原告ひとりひとりが証言台に立つことになります。一番手の李鶴来さんは昨年の二月二十三日に百人町教会で証詞をしていただいた方です。（"ろば"一一〇号に掲載）これまでの公判を傍聴されたかたもおられると思いますが、今回は二人の高校生が傍聴の機会を得、その体験記を寄せて下さいました。紙面の都合上、本人の了承を得て、一部割愛させていただいたところがあります。（編集委員会）

七月二十六日、私は日本の裁判所を見るのも聞くのも初めてでワクワクしていた。阿蘇先生に裁判の内容をだいたい聞いていたが、ただ戦争のことと解釈していた。いざ証言を聞いてみると内容はあまりにも想像とは違っていた。私は今まで戦争の表しか見ていなかったことを知らされた。例えば原爆のあとやパールハーバーのあとを見て戦争はしてはいけないと言っていた。だが、今回初めて戦争の裏を見た。李鶴来さんを始め、朝鮮人に日本人がした数々の罪。良い用に利用し、罪を全て他人のせいにしていたこと、信じたくないことばかり聞かされた。裁判の中で多分一生忘れることができないと思う所は、李鶴来さんが話してくれた処刑される時の音と、晩餐会の話だ。その時の恐怖は想像すらできないが、それを実際に経験した人がいることに言葉が出なかった。

私は、はっきり言ってこの裁判はよく分からない。でも、もっと若い人達がこの裁判を聞きに来るべきだと思う。この裁判は日本の悪い所を教える。時には耳をふさぎたくなったり、その場から逃げだしたくなるような話だが聞くべきだ。私みたいに海外にいる日本人は嫌でも日本の悪い所を聞かされる。そんな時、私は日本が嫌いになり、自分が日本人であることが恥ずかしくなる。それと同時に私は頭の中で日本の肩をもっている。そういう時、自分はやはり日本人だと感じる。たぶん海外にいる日本人は皆同じように思っているに違いない。帰国子女は大事にされ、日本の宝だとまで言われる。けれどそういう私達だけで日本を変えることができるとは思わない。日本人全員が良いことも悪いことも含めた本当の日本を知れば、変えようとする考えが生まれるのではないかと思う。

私はこの裁判で日本の裏を知った。知らなければ何も深く考えずこれからを過ごせたかもしれないが知れて良かった。確かに今、複雑な気持ちはあるが知ることができて、本当に良かった。

（マーリー高二年　小池　芙佐子）

ぼくは、一九七五年に生まれました。つまり、全くと言っていい程、戦争というものを知らずに生きてきたと思います。

学校では、日本という国家の都合でしか戦争を教えられませんでした。例えば、米軍が沖縄に上陸し、現地民が必死に抵抗したとか、広島、長崎に原爆が落とされたなど、悲劇の象徴として言われ、外国に日本がやったことはあまり教えられませんでした。

話は変わりますが、初めて裁判所と言う所に行き、すごい威圧的なものを感じました。同時に、あそこで発言できたり、はっきりと自分の意志表示ができるのは、すごいと思いました。また、軍人勅諭など何十年たっても忘れることができない傷がある事に何と言っていいか分からないショックを受けました。ぼくは、始め、この訴え自身を勘違いしていました。戦後補償の問題なので金がらみかなとおもったのです。でもそんな自分自身がすごくいやしい人間のように思えました。事実はそうではなくて、日本という国が今もかくしている、また真実を言わないところにあるということです。それを明るみに出そうとする皆さんの願いを知った時、日本がこれからどうあるべきか分かったような気がします。何とも言えず悲しい気持ちです。今は何を書いても言い訳にしかならないような気がしますのでこれ以上書けません。

（学生　西村　亮輔）

去る10月18日（月）に第9回公判が、東京地裁で開かれました。

この日も前回に引き続いて李鶴来氏の証言となりました。公判後の報告集会において弁護団の今村弁護士は「国側は原告らがすすんで俘虜監視員になったことを印象づけようとした」と被告である国側の姿勢を批判しました。

次回第10回公判は来年の1月17日（月）に予定されています。

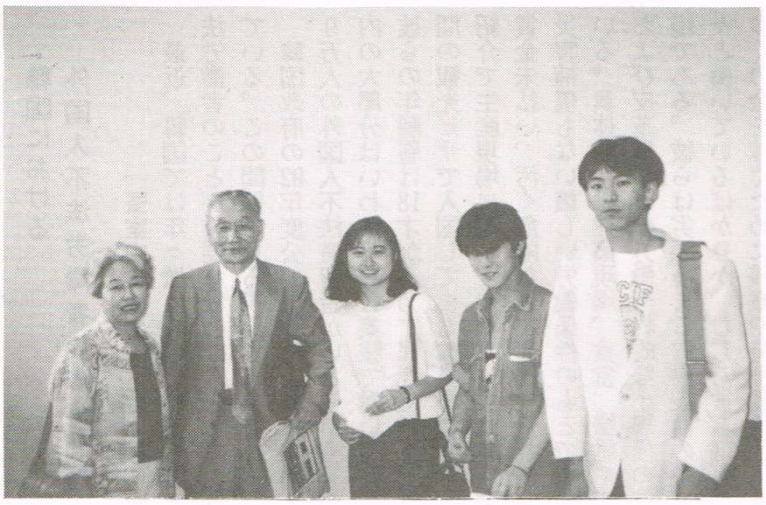

左二番目から李鶴来さん、小池扶佐子さん、西村亮輔さん

読書紹介

『私の名はリゴベルタ・メンチュウ』

マヤ＝キチェ族インディオ女性の記録
エリザベス・ブルゴス
高橋早代訳　新潮社

リゴベルタ・メンチュウの家族は、村の共同体と共に綿花やコーヒーの白人経営の農場で働き搾取され続けたきた。彼女は弟を栄養不良でなくし、農民運動の指導者だった父は虐殺され、もう一人の弟と母は軍の拷問を受けながら死んでいった。これは一九七〇年から一九八〇年代にかけて起こった事実で、私と同時代の出来事であること、そしてリゴベルタたちは「学校で政治に目覚めたのではなく、自分の体験を基にして普遍化して」運動家になっていったことが、体が震えるほどに衝撃的だった。

私は常々自分が今の時代に日本で生まれたりせず、前の大戦時の抗日パルチザンや革命家になりたかったと思ったりしている。こんなことを言うと、そんなに生易しいことではないとお叱りを受けるだろう。でも、前号で木田先生が言っているところの「奴隷の平和」に満足している日本では、自分の奴隷状態に気づくことにすら膨大なエネルギーが必要で、たとえ国内での奴隷状態に気づき、海外での搾取を知り得たとしても、次の行動に移れなくて悶々としたりする。それよりもゲリラになる方が戦う相手をはっきり定められ、人生を間違えたりしないで「きちん」と生きていけるように思えるのだ。私がこんなふうに考えるのは、状況が人をつくることにばかり期待しているからだろう。少し恵まれた環境に生まれてしまった私たちは、自分たちの手で状況を変えて行く努力を、実生活の中で細々とでもしていかなくてはならないのだ。

インディオの話にもどすと、現在の切迫した状況のために母親は、子が飢えて死んでいくのを看取るために子供を産むといい、生き続ける子供にはこれからの人生には山ほどの苦労が待っていることを教えるのだという。しかし本来、インディオの生活は豊かだった。本の前半部分で語られているように、自然に感謝する儀式がたくさんあり、母から娘に伝えられる習慣や、神への信仰など、すべて自然との共存、人は自然の一員であることを常に意識させるものである。

キリスト教とのかかわりについては、最初に宣教師が持ち込んだキリスト教は、現状を受け入れなければならないと教え、農民を黙らせることに力を注いでいた。リゴベルタはキリスト教の宣教にも熱心で、権力との闘いが始まってからは、闘いの精神的な拠り所として聖書の勉強をした。聖書では決して武器を取ることを否定していない。村の人々はそれぞれに聖書にでてくる人物に自分をなぞらえて勇敢に闘いに参加していったという。私は神学について勉強したことはないが、これが解放の神学、民衆の神学の姿なんだと思った。

（石田美智代）

韓国における
外国人不法労働者の人権問題

蚕室中央教会　金振愛（キム・チンエ）

最近、韓国では年々増え続けている外国人不法労働者のことが重要な社会問題として台頭している。この問題を見る視角も様々である。

韓国政府の92年度公式統計によれば、約8～9万人の外国人不法滞留者がいるという。その内の大部分はいわゆる3K業種で働いている。彼らの年齢層は18才から30才程度であり、短期間の観光ビザで入国してまもなくブローカーの紹介で生産現場に流れていく。彼らは低賃金と賃金未払い、汚く危険な作業環境、それに産業災害補償もない厳しい労働条件のもとで働いている。具体的には建築現場、食堂、繊維や衣服および皮革業などの労働集約的な小規模の作業場である。彼らは劣悪極まる労働条件の中で黙々と働いているばかりか、むしろ彼らはもっと多くの金を稼ぐために残業や特別勤務さえをも自ら申し出ている。

◇不法労働者の原因と問題点

それでは、外国人不法労働者が発生した原因は何か。第一に、いわゆる「3K業種」を避けようとする社会的な雰囲気が蔓延し、「3K業種」における労働力不足が問題となる。第二に、外国人労働者は、彼らが受け取る賃金は韓国では低い水準であるけれども本国の貨幣で換算すると相対的に高いために、無理してでも不法労働をやりたがる。第三に、雇い主の側では不法労働者に対する労務管理が有利だからである。雇い主らは不法労働者の不利な立場を利用して安い労働力を確保し、法律で定められている最小限度の待遇条件も無視して費用を減らすこともできる。第四に、国家的な側面からも不法労働者の存在は国家経営に有利である。政府は不法労働者に対しては彼らの存在そのものが不法だから彼らのために改めて配慮をしなくてもいいと思っている。同時に、国内で失業問題が生じた場合、政府が正式に外国人労働者を多量流入したからだという非難から逃れるために不法のままの外国人労働者の滞在を黙認しているのが現実である。

外国人不法労働者の雇用実態において最も問題なのは、「不法労働者」だという理由から彼らの人権がないがしろにされることである。合法的な許可を得て雇われるならば内国人と同等の待遇を受けられるが、不法の場合は彼らに何ら法的補償がないために労働中の事故、または雇い主から不当の要求を受けてもまったく訴えることができない。具体的な人権侵害の事例としては、賃金未払い、時間外勤務、劣悪な衛生状態、特に女性の場合は社長や管理者から性的暴行を受けることもある。

問題はより根本的なところにある。すなわち、雇い主と不法労働者の短期的な利害関係から相互の需給が一致するが、長期的には必ずしも需給が一致するとはいえない。特に、不況の時は不法労働者が一次的な解雇対象とならざるを得ないし、その際は大きな社会的な葛藤が生じることであろう。

◇教会はどう対応すべきか

このような問題を教会はどう対処していくべきか。命と平等を尊重する神のもとで働いている教会は、これ以上不法労働者の人権問題に目を背けてはならない。教会はその問題を解決するために次のような対応策が考えられる。

まず、政府側が不法労働を黙認することによって安い労働力の大量輸入を助長しているので、不法労働を厳重に取り締まるように要求すべきである。逆に政府が外国人の就業を認めるならば、許可された職業案内所を通じて就業すべきことと労働組合の動議を得て外国人労働者を雇用するように要求しなければならない。

また、基本的な人権保障は外国人労働者に対しても法の不適を問わず内国人と同様に行われるように要求すべきである。カトリックの方では、すでに昨年七月に「外国人の人権を考える会」を結成し、外国人労働者の権益と人権問題、労働条件を改善せしめるための具体的な努力をしていると聞く。最後になったが、私たちが耳を傾けるべき聖書の一ヶ所を読んでみたい。

「寄留者があなたの土地に共に住んでいるなら、彼を虐げてはならない。あなたたちのもとに寄留する者をあなたたちのうちの土地に生まれた者同様に扱い、自分自身のように愛しなさい。なぜなら、あなたたちもエジプトの国においては寄留者であったからである。わたしはあなたたちの神、主である。（レビ記19・33・34）」。

（趙容來訳）

ネグロス交流ツアー体験記

—バナナの取り組みについて考える—

大渕康弘

わたしが勤めている生活クラブ生協ではネグロスのバナナに一年ほど前から取り組んでいます。農産物課に所属するわたしは当初からこの取り組みについていろいろと知りたいことがありました。今回、昨年に続いて第二回目のネグロス交流ツアーが企画され、それに参加する機会が与えられました。

まず、ネグロスバナナの取り組みは生活クラブ生協より以前に、九州の共生社生協（現グリーンコープ連合）から始まりました。一九八六年に砂糖キビ価格の暴落によってネグロス全体に飢餓が襲った時、これをなんとかしようと日本ネグロスキャンペーン委員会が設立されます。その支援活動として〝自立のための草の根貿易〟が始まったのです。まず伝統的な手作りのキビ砂糖『マスコバド糖』の取り組みが始まりました。しかし、ネグロスにおける砂糖キビは、長い間一部の人間（人口の二パーセントの地主）を富ませ、島民の七十パーセント以上に苛酷で低賃金の農園労働を強いてきた「植民地農産物」でした。この砂糖キビからの解放こそがネグロスの人びとの真の自立となるということからバナナの取り組みとなったわけです。

一九八八年に輸入実験を始めてから失敗を繰り返しながらも、九十二年度には百二十トンが日本に輸入されるようになりました。

さて、成田を発ってから約四時間後マニラに到着したわたしたちが泊まったところは、華僑によってつくられたマカティ地区という高層ビルが建ち並ぶ街にあるホテルでした。ここでの風景と翌日ネグロス島に着いてからの風景は非常に大きな違いがあり、最初にまざまざと見せられた格差でした。特に山岳部にある生産者のところへ行った時には当然のことながら電気が通って居らず、ろうそくの灯りの中での交流となりました。日本では日頃あって《あたりまえ》の電気がここではなかったのですが、なければないで生活の方法はあるのです。こんな《あたりまえ》のことに改めて気付く無自覚さは我ながら滑稽でした。「なくて困るものはもっと他にある。そして困らせているのはわたしを含めた『先進国』の人間なのだ。」そんなことが頭にありました。だから食事の後の交流会で年配の生産者から「なぜフィリピンは貧しく日本は金持ちなのか?」との質問があったときには、てっきり、自分たちが貧しいのはあなたたちに原因があると言いたいのだと思い込んでしまい、必死になって、奪う奪われるという関係は簡単にはなくせないが、バナナの取り組みを通してそうでないもう一つの関係をつくっていけたらいい、と話しました。その人はただ素朴に疑問を感じて聞いたことだったのですが…。さらに過去に日本軍の侵攻をうけた年配の人達にとっては、日本人と言えば軍人であり、その時の嫌な想いは当然のことながらまだまだ強いようでした。だから「あなたたちは別」と言われた言葉には何と応えていいのか分かりませんでした。他にもいろいろなところに行きましたが、ここが一番自分の生き方を問われたところです。

わたしたちが取り組んでいるバナナの価格には一キロにつき二十円の自立開発プロジェクトの資金が含まれています。現段階では一日三度のコメの食事が出来るようになりつつあるところです。バナナの取り組みの成果を今回実際に見ることが出来たわけですが、バナナが非常に多くの養分を必要とする結果、土地がやせる原因となっていることも事実でした。この点については充分注意を払う必要があります。あくまでバナナは自立のための手段であり、目的ではないことを忘れてはならないでしょう。そうでないと新たな「人を食うバナナ」になりかねません。これからも様々な問題が発生することでしょうが、この具体的な試みが多くの人を巻き込み、進んでいくことの可能性を見出すことが出来たツアーでした。改めて責任の一端をわたしも負っていることを自覚しつつ、日本とフィリピンの民衆同志の真の連帯を実現していきたいと思っています。

私が歩んだ道

ミンダナオの女性の現実

マリア・リンバガ

私たちをこの世界に生かしてくださり、森や土や海を与えてくださった神様に感謝します。

私は二十歳になります。フィリピン、ミンダナオ島の南サンボアンガ州の大きな町パガディアンから二・五キロ離れたディマタリンという村が私の故郷です。

私は四男三女の末っ子として育ちました。他の兄弟姉妹はすでに結婚して同じ村に住んでいます。私たちはカトリックの教会に行っていて、私は六歳のとき、聖歌隊に入りました。

七歳から二キロ半歩いて、隣の村の小学校に通いました。日照りの日も、激しい雨の日にも、私たちはバナナの葉を傘がわりにさして、細い道をてくてくと歩いたものでした。

私が小学校四年生から六年生の頃（一九八四年～一九八六年）、たいへんなことが起こりました。ブブライという村のカトゥガランというところでタドタド（ＴＡＤＴＡＤ）というファナティックグループ（狂信的集団）が組織されたのです。ファナティックグループとは軍とつながって政治家や地主などの金持ちを守っている集団です。

彼らは拷問、嫌がらせ、民家への放火、市民への発砲などあらゆることをし、二〇人以上を殺しました。このため多くの人たちが避難せざるをえませんでした。たくさんの人たちが私たちの村と関係のある人たちでした。タドタドは、その村々が新人民軍（ＮＰＡ＝共産ゲリラ）を支持しているという理由でしたが、事実はまったくちがいました。

私たちも両親とともに、別の町へ避難しましたが、そこでは食べる物もなく、またもとの町へ戻りました。夜は隠れて湿った草の上に身を横たえました。蚊や草の露に悩まされ、家族の何人かは病気になり、熱を出してしまいました。逃げていなければ、ファナティックグループは私たちを見つけ、ただちに殺していたことでしょう。友だちも次第に学校に行かれない人たちが出てきました。学校へ行く時も、十人以上のグループで通うというようにしてファナティックグループに襲われないようにしました。たくさんの市民や地域の人たちが、早くもとどおりになるよう、一生懸命私たちを助けてくれました。

ある日新人民軍がやってきて、このファナティックグループのリーダーを殺し、タドタドは解体してしまいました。一九八六年暮れ、私たちは村に戻り、またもとの生活を始めることができるようになりました。私は永遠の平和が続くようにと祈りました。

この頃から私は教会の若者たちのプログラムに積極的に参加するようになりました。このプログラムはウリダ（ＵＬＩＤＡ）といい、教育とトレーニングが主な内容です。私は森林伐採で裸になってしまった地域に植林したり、家畜を飼ったり、共同菜園をつくったりするのがとても楽しみでした。

父は、同じ教会の社会活動のためのプログラムに参加し、困ったことや問題が起きた地域を調査したり、その解決に骨をおったりしました。母は保健婦として、教会の保健のためのプログラムに参加しました。私はこうした活動を続けながら勉強もして、公立高校に進学しました。

一九九〇年、私の父は選挙でディマタリンの村長に選ばれました。が、二ヵ月後に再びファナティックグループが組織され、活動を開始しだしたのです。彼らは父の所に来て、仲間に入るようにと言ってきましたが、父は即座に拒否しました。彼らがどういうグループであるかは、すでに先の経験で充分承知しています。拒否されると、前と同じような嫌がらせをはじめ、父を困らせました。タドタドは、私たちのところにも体にいいからと言って油を売りつけに来ました。また、私は彼らから逃れるため、転校を余儀なくされました。

この頃土地改革の計画が進行中で、地主はこれを阻止するためこうしたファナティックグループを用いたのです。

一九九一年一月十五日、学園祭たけなわの日、私はディスコや色々なイベントに参加して忙しくしていました。その晩私は夜明けまで起きていました。翌朝七時、親戚の人がやってきて、「すぐに来なさい。お父さんが大変なことにな

った」

「エッ、何があったの？」

「実は…あなたのお父さんが殺されたんだ…」

その言葉を聞いた瞬間、何を言われているのかわかりませんでした。しばらくして、ようやく意味をのみこめた私は、地面に体をなげうって「どうして？どうして？」と叫びました。

十五日夜十一時ごろ、タドタドが家にやってきて、ライフルを乱射したというのです。そのうちのひとつの弾丸が父の心臓に命中し、父は即死状態だったということです。

父が殺されたことを警察に訴えることはできませんでした。こんなことはここでは頻繁にあり、すべて警察の机のなかに収まってしまうからです。

私は三月まで学校で勉強して、高校を卒業しました。大学にいきたかったのですが、家族はそこまで面倒を見ることができず、断念しました。

高校を卒業後は、家の手伝いや農園の手伝い、教会のプログラムの参加にいそしみました。タドタドが、教会やNGOの活動ができなくなるように時々困らせることもありましたが、私たちは勇気をもって頑張りました。

この頃、私は父だと思っていた人は、実は祖父で、本当の父は一番上の兄だということを知りました。未成年だったので育てられず、祖父母に私を預けたのです。今では、祖父の死は私たち新しい世代への贈り物だったのではないかと思っています。

その後私は伯母のすすめでパン屋で働きました。朝四時に起きて働き、寝るのはいつも十一時でしたが、そんなに働いても給料は安く、着るものひとつ買えず、両親に仕送りさえできませんでした。

やがて、漁民のグループのリーダー、カロイと知り合い、その年の十月から漁民のグループLIKUMで働くことになりました。私は農民の出身ですから、最初のうちは戸惑いもありました。が、今ではこの仕事に喜びを感じています。農民の問題も漁民の問題も基本的には同じことです。問題を解決して、少しでも社会をよくしていくためには、農民と漁民が手を取り合っていかなければなりません。

私たちのグループが海外、とくに日本の人たちと関係を持つことができたことは、幸いなことだと思います。

私は未熟で技術のない者ですが、漁民の人たちのために頑張りたいと思います。

（訳　小坂　仰）

右がマリア・リンバガさん

ボールペン

向が丘遊園に一反歩の畑を開墾中だが、そこには水が無く、雨水で農業をしている。飲料水は自宅からポリタンクに入れ運搬して野外炊事に使っていた。今年は多雨で冷夏だったので水不足を体験せずに済んだ。

教会の青年、新実君がアジア井戸端会メンバーで3月、ミンダナオに井戸掘りに行った。そこで彼に相談して井戸端会の協力を得て9月に2週間、河合塾の大検受験者たちと一緒に合宿しながら上総掘りで井戸を掘った。水は出たがポンプの能力が小さく、シリンダーポンプをフィリピンから買ってくることになった。日本では生産を中止してしまったからである。

この井戸掘りを通して大学生と大検受験者たち、また、地域の住民たちとの思わぬ良き交流が生まれた。ある若者はアジア井戸端会のメンバーになって、アジア学院での次の井戸掘りに出かけて行き、自分の生きる方向を見つけたようだ。地域の住民が差し入れを若者たちに持ってきてくれた。水を受動的に使っていた者たちが、水を得るための苦労とその貴重さを体験した。地域の人たちは日本の伝統的な工法、知恵を知った。井戸端会は次の技術者の補充をして再び、フィリピンで井戸を掘り、その技術を伝えることだろう。

井戸掘り準備のため資材調達の途上、トラックから転落。右肩じん帯損傷、頭部裂傷で入院。手術をしたので、井戸掘り主催者が実働参加出来ず残念だった。

十月五日、池田むつみ氏が亡くなった。俊野陽子、池田啓基さんらの御母堂である。一九〇九年生れの八十四才、牧師池田政一氏の妻であり、子供五人を産んだ女性であった。

葬儀に出席して故人の略歴と司式した牧師の説教を聞きながら、その人の信仰の生涯を考えさせられた。特に、アジア・太平洋戦争の戦時下、治安維持法によるホーリネス教会弾圧を直接的に受けた証人でもあった。夫、政一牧師が一九四三年四月六日、検挙されて、不在中、教会を守り続けていた。その間、次女を大腸カタルで亡くした。牧師も教会員も居ないところで葬式をしたであろう。また、三女陽子さんの誕生をも獄中の夫に知らせた。周囲は翼賛一色でホーリネス教会を非国民と権力者も民衆も弾圧した。否、日本キリスト教団も彼らを同信の仲間とせず排除した歴史を忘れてはならない。

最後まで天皇制を批判して自分の、否、主から与えられた信仰を守り通して生き抜き、宣教の業に共労して来られた一人の女性の信仰と社会の歴史を深く思った。

主に仕え、教会に仕え、夫を助け、子供たちを守り育てて来られた信仰の先達、御苦心の多かった人生と想像するが、それを越えて主がすべてを備えていて下さった人生ではなかったかと確信させられた。政一牧師の葬儀でのご挨拶は筋金込りの信仰の人のそれであった。御夫妻の信仰の遺産は子供たちに継承されて語り継がれていくことと信じている。

（阿蘇敏文）

ろばのせなか

▼今年度のテーマに添ったシリーズ－国際先住民族年に応えて③－の題は〝先住民族とイスラエル〟。聖書の先住民族虐殺の記事はソロモンの時代からの大国主義的誇示による創作であり、歴史的事実はないとの木田さんの指摘に今、聖書の読みなおしが問われていることを再確認。差別された者にこそ福音が語られ変革する力が与えられている。

▼〝元BC級戦犯裁判傍聴記〟は十代の若者二人からの寄稿。戦後五十年を目前に今後も若い人たちの関心が高まり広がっていくことを願う。

▼金振愛さんの〝韓国における外国人不法労働者の人権問題〟は八月に群馬県猿ケ京で開かれた韓日合同修養会の為準備された原稿。都合で前号に載せられなかったことをおわびする。翻訳者趙容來さんに感謝。

▼バナナの取り組みから生協職員としてフィリピンを訪れた大渕君。はじめてみる高級住宅街と山奥の電気のない生活との落差、その衝撃を熱い思いで綴る。今後の経過報告も聞きたい。

▼もうひとつのフィリピン便りは漁民の組織で働くマリア・リンバガさんから。森林伐採反対運動をしていた父親が殺されるという辛い経験を越えて明るく生きる彼女がまぶしい。翻訳はフィリピンを訪ねる度、彼女にお世話になっている小坂君。

▼阿蘇牧師は執筆欄〝ボールペン〟でアジア井戸端会の働きと交流、戦時中弾圧を受けたホーリネス教会の宣教を担った故池田むつみさんのことを記録。各々の信仰に学びたい。

▼表紙の言葉は『私の名はリゴベルタ・メンチュウ』の本の中の一節からの引用。グァテマラ出身のリゴベルタさんは先住民族の人権向上に果たした功績により九二年にノーベル平和賞受賞。今秋訪日し、全国で交流を深めた。筆者も明治学院での講演会に出掛けたが精悍な印象が忘れがたい。

▼今号の読書紹介は石田さんにそのリゴベルタさんの本を依頼した。ブルゴスさんによる彼女が二十三才の時の聞き書き。この本の中では武器を取ることを否定してはいないが、十一年後の今日彼女は、「民族自決権は重要だが、非暴力での実現を目指さなければならない」（十月三一日・朝日新聞）と言っている。先住民族の十年へ向けて「先住民の権利宣言」を各国政府に認めさせるべく闘っているひとの言葉として真摯に受けとめたい。

▼最後に「表紙の件、御自由にお使い下さい。リゴベルタさんの声、彼女のメッセージが一人でも多くの方に届くことを祈っています」とお便り下さった『私の名はリゴベルタ・メンチュウ』の訳者、高橋早代さんにこの場を借りて心からお礼を申し上げる。

（神崎恭子）

【前号の訂正】

・12頁3段26行目

アイヌ・レラ→アイヌの店レラ・チセ